

新型コロナウイルスのリスク拡大に対する当社の取り組みについて

当社では、新型コロナウイルスのリスク拡大に対して効果的な対策を迅速に講じるために代表取締役を統括責任者とする対策本部を設置し、事業継続に向けて下記の取り組みを進めています。

1、基本方針

- ・新型コロナウイルス感染拡大を事業継続の危機と捉え、会社としてその抑制に最大限努力する
- ・当社の従業員及びすべてのステークホルダーの安全・健康を第一とする
- ・地域社会の情報・文化を創造する一翼を担う企業として事業継続を堅持する

2、日常対策（ウイルスを持ち込まない、持ち込ませない 油断しない）

- ・通勤含め従業員全員マスク着用し、手洗いうがい・アルコール消毒を徹底します。
- ・出勤前に体温を測り上長報告します。発熱・咳などの風邪の症状がある場合は、出勤を自粛します。
- ・対応可能な部署においては、休業もしくはローテーション勤務とします。
- ・資材の納入業者を含む来訪者の入退室管理を徹底します。
- ・休日の不要不急の外出を控えます。

3、感染が疑われる従業員判明時の対応

感染が疑われる従業員が判明した際には、行政・保健所など関係各所と連携し、以下の取り組みを速やかに行います。

- ・対象従業員（陽性となった者／濃厚接触者）の特定と把握*1
- ・対象従業員への対応対象従

	対象従業員 状況	対応	期限
1	陽性者となった者	自宅待機	行政/医師等の指示
2	濃厚接触者に指定された物 (同居家族が陽性となった者)	(症状が発症の時は医師の指示に従う)	
3	陽性となった者/濃厚接触者と同部署に勤務する者 (同部屋/半径 5m以内で勤務)		陰性が確認されるか最長 2 週間
4	陽性となった者/濃厚接触者に接触があった者	自宅待機	
5	陽性となった者/濃厚接触者に接触した可能性がある者		

・事業所の対応*2

陽性となった者/濃厚接触者が確認された場合、職場及び共用部を消毒します。

*1：陽性となった者/濃厚接触者とは、行政・保健所などにより指定・指示された者を指します。

*2：行政・保健所などの機関による指示や指針がある場合は、その処置に従います。

なお、行政・保健所などにより新型コロナウイルス対処に関する方針変更があった場合は、上記対応を変更する場合があります。

4、 現在受託している業務への対応

基本方針に基づき、受託業務の事業継続を前提として取り組んでまいります。

また、国及び大阪府・大阪市からの発表内容などの早期把握に努め、状況に応じて速やかに必要な措置を講じてまいります。

5、 事業運営、工場操業への影響について

本お知らせ（2020年8月11日）時点で、新型コロナウイルスに起因し、事業運営や工場の操業に大きな影響を及ぼす事象は発生しておりません。十分対策を講じていますが、万一、発生した際は、一部稼働を停止ししなければならない部署、製造工程があります。納期等ご迷惑が発生する場合には、担当営業を通じ速やかにご連絡申し上げます。

当社では今後も、各方面からの情報収集を継続し、状況に応じて必要な措置を速やかに実施してまいります。

なお、ご来社頂くにあたり、感染防止対策にて名簿の記入、手指消毒、マスクの着用のご協力をお願いいたします。

<お問い合わせ>

株式会社美生社 新型コロナウイルス対策室

[TEL:06-6647-8555](tel:06-6647-8555)